



厚生労働省
岐阜労働局発表
平成20年10月8日

担 当	岐阜労働局職業対策課
	課長 細江 和章
	高齢者対策担当官 塚原 充
	電話 058(263)5563 内線23

～65歳までの高年齢者雇用確保措置は着実に進展～ (平成20年6月1日現在の高年齢者の雇用状況)

定年及び継続雇用制度の状況その他高年齢者の雇用に関する状況については、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「法」という。）に基づき、事業主は、毎年6月1日現在の状況を厚生労働大臣に報告しなければならないこととされています。

今般、平成20年6月1日現在の同報告を集計し、その結果を取りまとめましたので、公表します。

《ポイント》

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

～大企業のすべてが雇用確保措置を実施、中小企業も約98%が実施～

51人以上規模の企業^(注1)のうち、高年齢者雇用確保措置^(注2)の実施企業の割合は、98.1%と前年比2.1ポイント増加。

うち、中小企業^(注3)は97.9%（前年比2.3ポイント増）

大企業^(注4)は100%（前年比0.6ポイント増）

希望者全員が65歳以上まで働ける企業^(注5)の割合は53.2%（前年比2.5ポイント増）

70歳までの雇用確保措置を実施した企業^(注6)の割合は15.0%（前年比0.1ポイント減）。

2 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

～高年齢者の常用労働者数が大幅に増加～

雇用確保措置の義務化前（平成17年）に比較して、

・ 60～64歳の常用労働者数は11,010人から16,601人に増加（50.8%増）

・ 65歳以上の常用労働者数は4,158人から7,020人に増加（68.8%増）

～定年到達者のうち継続雇用される者が大幅に増加～

雇用確保措置の義務化前（平成17年）に比較して、定年到達予定者のうち継続して雇用される予定の者の数（割合）は1,814人（61.3%）から4,137人（79.0%）に、2,323人増加（17.7ポイント増）

3 今後の取組

65歳までの雇用確保措置の確実な実施のため、引き続き51人以上規模の未実施企業に対して強力に指導を行うほか、今後は、50人以下規模の企業に対して重点的に指導を実施する。

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の減少等の状況を踏まえ、「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

- (注1) 法第52条第1項の規定により、事業主は、毎年、6月1日現在の定年及び継続雇用制度の状況等を厚生労働大臣に報告することとされており、今般、当該報告を提出した51人以上規模の企業1,510社について、高年齢者雇用確保措置の実施状況を集計（うち中小企業（51人～300人規模）は1,354社、大企業（301人以上規模）は156社）。
- (注2) 事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用の確保のため、定年の定めの廃止、定年の引上げ、継続雇用制度の導入（「高年齢者雇用確保措置」）のいずれかの措置を講じなければならない（法第9条第1項）。なお、定年の引上げ、継続雇用制度の義務年齢は、年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、平成25年4月までに段階的に引上げ（現在は、63歳）。
- (注3) 中小企業とは51人～300人規模の企業。
- (注4) 大企業とは301人以上規模の企業。
- (注5) 定年の定めの廃止、65歳以上定年、希望者全員65歳以上継続雇用の企業。
- (注6) 定年の定めの廃止、70歳以上定年、希望者全員70歳以上・基準該当者70歳以上継続雇用の企業。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は、98.1%（1,481社）で前年比2.1ポイントの増加となっている。

一方、雇用確保措置を未実施である企業の割合は、1.9%（29社）で前年比2.1ポイントの減少となっている。

このように、企業における雇用確保措置は着実に進展している（別紙表1）。

(2) 企業規模別の状況

企業規模別では、大企業では100%（156社）で前年比0.6ポイントの増加、中小企業では97.9%（1,325社）で前年比2.3ポイントの増加となっており、大企業のすべてが雇用確保措置を実施し、また、中小企業の実施状況も着実に進展している（別紙表2）。

(3) 雇用確保措置の上限年齢

上限年齢は、現在の義務年齢である63歳又は64歳とした企業は15.5%（230社）となる一方、法の義務化スケジュールより前倒して65歳以上とした企業（定年の定めのない企業を含む。）は84.5%（1,251社）で前年比2.9ポイントの増加となっている（別紙表3-1）。

(4) 雇用確保措置の内訳

「定年の定めの廃止」の措置を講じた企業は、2.0%（29社）、「定年の引上げ」の措置を講じた企業は12.8%（190社）、「継続雇用制度の導入」の措置を講じた企業は85.2%（1,262社）となっている（別紙表3-2）。

(5) 継続雇用制度の内訳

継続雇用制度を導入した企業（1,262社）のうち、希望者全員の継続雇用制度を導入した企業は52.9%（667社）、対象者となる高年齢者に係る基準を労使協定で定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入した企業は40.1%（506社）、労使協定の締結に向けて努力したにもかかわらず協議が調わず、法に基づく特例措置により就業規則等で基準を定め、当該基準に基づく継続雇用制度を導入した企業は7.1%（89社）となっている（別紙表3-3）。

(6) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合

希望者全員が65歳以上まで働ける企業（定年の定め廃止、65歳以上定年、希望者全員65歳以上継続雇用制度の導入のいずれかを実施）の割合（全企業中）は、53.2%（804社）で前年比2.5ポイントの増加となっている。（別紙表4）

(7) 「70歳までの雇用確保措置を実施した企業」の割合

「70歳まで働ける企業」（定年の定め廃止、70歳以上定年、希望者全員70歳以上・基準該当者70歳以上継続雇用制度の導入のいずれかを実施）の割合（全企業中）は、15.0%（227社）で前年より6社増加したものの雇用確保措置実施企業数全体が増加したため、前年比0.1ポイントの減少となっている。（別紙表5）

2 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の動向

(1) 常用労働者数の推移

雇用確保措置の義務化前（平成17年）に比較して、

- ・ 60歳～64歳の常用労働者数は11,010人から16,601人へ5,591人の増加（50.8%の増加）
- ・ 65歳以上の常用労働者数は4,158人から7,020人へ2,862人の増加（68.8%の増加）と、それぞれ大幅に増加している（別紙表6）

(2) 定年到達予定者に占める継続雇用予定者の状況

雇用確保措置の義務化前（平成17年）と比較して、定年到達予定者のうち継続雇用される予定の者の占める者の数（割合）は1,814人（61.3%）から4,137人（79.0%）へ、2,323人の増加（17.7ポイントの増加）となっている（別紙表7）

3 今後の取組

(1) 65歳までの雇用確保措置の確実な実施

雇用確保措置未実施企業に対する指導の実施

51人以上の規模の企業における雇用確保措置は着実に進展しているが、未実施企業が29社あることから、引き続き、岐阜労働局、ハローワークの幹部等による個別指導を強力に実施し、早期解消を図るとともに、今後は、特に50人以下規模の企業に対して、重点的に集団指導や個別指導を行うとともに、雇用確保措置の導入に向けた取組を行う事業主団体に対する奨励金の活用促進等を通じて、雇用確保措置の実施を図る。

雇用確保措置の充実

の指導に加えて、勤務時間の多様化、職域拡大、処遇改善等を通じて、希望者全員の65歳までの継続雇用、定年の引上げ、定年の定め廃止といった雇用確保措置の充実に取り組んでいくよう、企業に積極的に働きかけを行う。

(2) 「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の減少、団塊世代の60歳の定年年齢への到達等を踏まえ、高年齢者が意欲と能力のある限りいくつになっても働ける社会の実現に向け、事業主団体等による70歳までの高年齢者の一層の雇用に向けた取組の支援、70歳以上の定年への引上げ等に係る「定年引上げ等奨励金」の積極的な活用についての企業への働きかけ等により、「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

岐阜労働局公表資料

1 表 1、2、3、4、5 右の数()は平成19年の数値

2 表 1、2、3、4、5の平成19年数値は平成19年8月27日現在、平成20年は平成20年8月28日現在の各集計分

3 表 6、7の平成18年、平成19年の各数値は、各年度最終取りまとめ分を計上。平成20年は平成20年10月2日現在集計分

表 1 雇用確保措置の導入状況

	導入済み		未導入		+ 合計	
企業数	1,481	(1,405)	29	(58)	1,510	(1,463)
割合	98.1%	(96.0%)	1.9%	(4.0%)	100%	(100%)
差(ポイント)	2.1		2.1			

表 2 規模別導入状況

		導入済み		未導入		+ 合計	
51~300人	企業	1,325	(1,250)	29	(57)	1,354	(1,307)
	割合	97.9%	(95.6%)	2.1%	(4.4%)	100%	(100%)
差(ポイント)		2.3		2.3			
301人以上	企業	156	(155)	0	(1)	156	(156)
	割合	100.0%	(99.4%)	0.0%	(0.6%)	100%	(100%)
差(ポイント)		0.6		0.6			

表 3 雇用確保措置導入企業に関する状況

表 3-1 雇用確保措置の上限年齢

	65歳以上 (含定年制なし)		63~64歳		+ 合計	
企業数	1,251	(1,146)	230	(259)	1,481	(1,405)
割合	84.5%	(81.6%)	15.5%	(18.4%)	100%	(100%)
差(ポイント)	2.9		2.9			

表 3-2 雇用確保措置の内訳

	定年の定め廃止		定年の引上げ		継続雇用制度の導入		+ + 合計	
企業数	29	(37)	190	(165)	1,262	(1,203)	1,481	(1,405)
割合	2.0%	(2.6%)	12.8%	(11.7%)	85.2%	(85.6%)	100%	(100%)
差(ポイント)	0.6		1.1		0.4			

表 3-3 継続雇用制度の内訳

希望者全員			基準該当者				+ 合計(継続雇用制度の導入)	
企業数	667	(630)	595(457)				1,262	(1,203)
			労使協定		就業規則			
			506	(497)	89	(76)		
割合	52.9%	(52.4%)	40.1%	(41.3%)	7.1%	(6.3%)	100%	(100%)
差(ポイント)	0.5		1.2		0.8			

岐阜労働局公表資料

表 4 65歳以上まで希望者全員が働ける企業の割合

	定年 なし	65歳 以上定 年	希望者全員6 5歳以上継続雇 用	+ + 合計		報告した全ての企業	
企業数	29	155	620	804	(742)	1,510	(1,463)
割合	1.9%	10.3%	41.1%	53.2%	(50.7%)	100%	(100%)
差(ポイント)				2.5			

表 5 70歳まで働ける企業の割合

	定年 なし	70歳 以上定 年	継続雇用		+ + + 合計	報告した全ての企業	
			希望者全員7 0歳以上継続雇 用	基準該当者7 0歳以上			
企業数	29	7	42	149	227	(221)	1,510 (1,463)
割合	1.9%	0.5%	2.8%	9.9%	15.0%	(15.1%)	100% (100%)
差(ポイント)				0.1			

表 6 年齢別常用労働者数

	年齢計		60歳～64歳		65歳以上	
	人数	人数	増減(平成17年 を100とした場 合)	人数	増減(平成17年 を100とした場 合)	
平成17年	240,685	11,010		4,158		
平成18年	254,554	11,472	104.2%	5,003	120.3%	
平成19年	266,556	13,478	122.4%	5,956	143.2%	
平成20年	277,851	16,601	150.8%	7,020	168.8%	

表 7 定年到達予定者等の状況

	定年到達予定者		継続雇用予定者			定年による離職予定者			不明	
	人数	定年到達予定者 に占める割合	人数	定年到達予定者 に占める割合	増減(平成17年 に対する差)ポ イント	人数	定年到達予定者 に占める割合	増減(平成17年 に対する差)ポ イント	人数	定年到達予定者 に占める割合
平成17年	2,960	100.0%	1,814	61.3%		1,146	38.7%			
平成18年	3,915	100.0%	2,998	76.6%	15.3	917	23.4%	15.3		
平成19年	5,063	100.0%	4,020	79.4%	18.1	1,043	20.6%	18.1		
平成20年	5,236	100.0%	4,137	79.0%	17.7	932	17.8%	20.9	167	3.2%

改正高年齢者雇用安定法による高年齢者雇用確保措置の義務付け

定年の引上げ

継続雇用制度の導入 (労使協定により基準を
定めた場合は、希望者全員を対象としない制度も可)

定年の定め廃止

いずれかの措置
(高年齢者雇用確保措置)
の実施義務

定年の引上げ、継続雇用制度の年齢は、
年金支給開始年齢の引上げに合わせて、
2013年度までに段階的に実施

義務
年齢

62歳

63歳

64歳

65歳

施行

2006
平成 18

2007
平成 19

2008
平成 20

2009
平成 21

2010
平成 22

2011
平成 23

2012
平成 24

2013
平成 25

年度